



受入企業・団体等の認証について考える研究会
第1回「自治体および業界団体の取り組みから学ぶ」

「やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワーク」 について



2022年8月25日

山梨県知事政策局 外国人活躍推進グループ

外国人活躍推進監 小宮山 嘉隆

1. 山梨県の在留外国人の状況

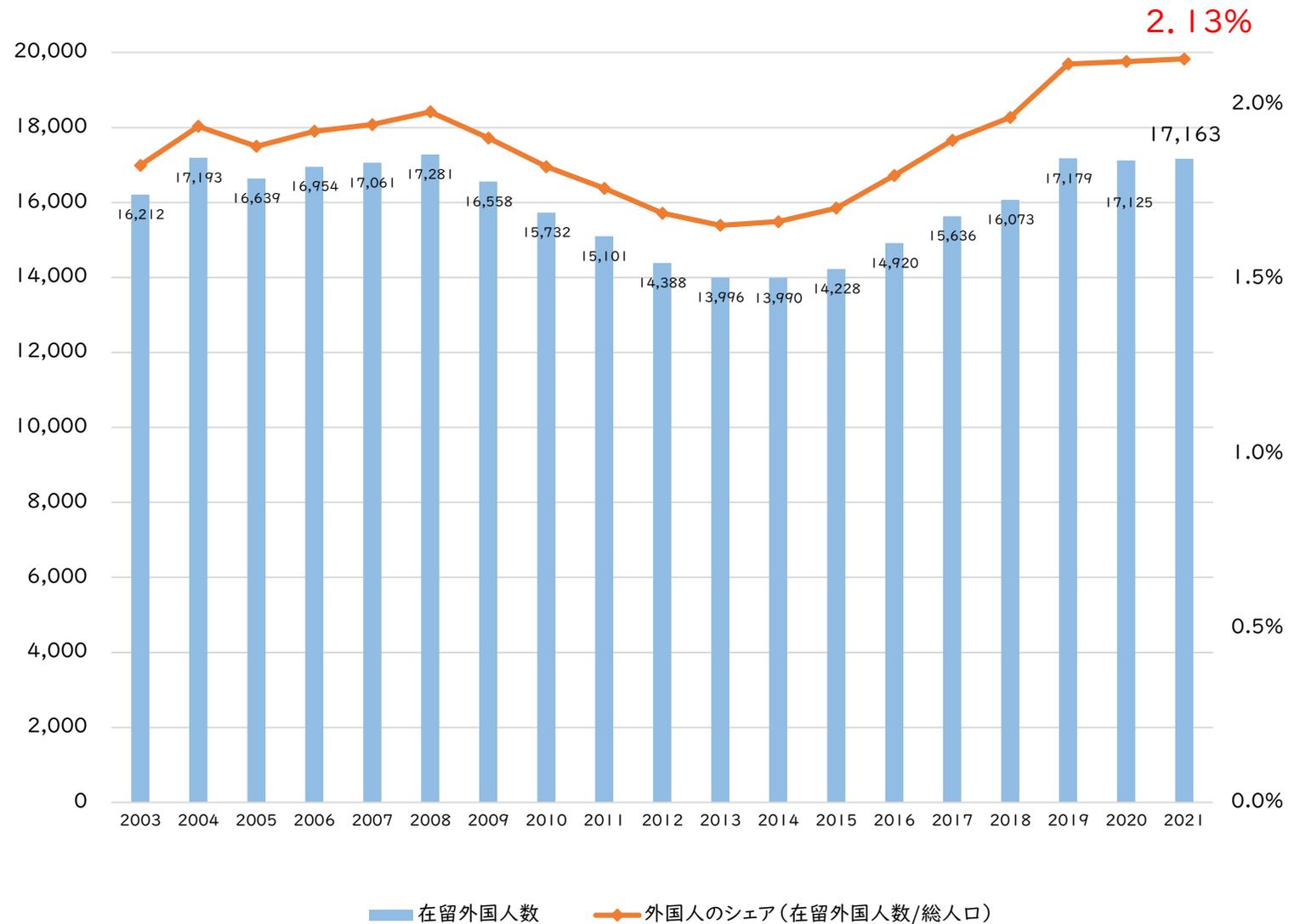


山梨の人口
804,245人

外国人人口
17,163人

2021年12月末時点

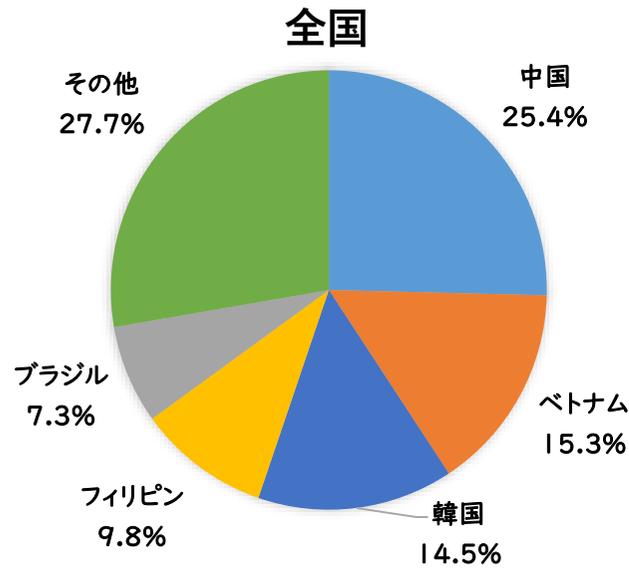
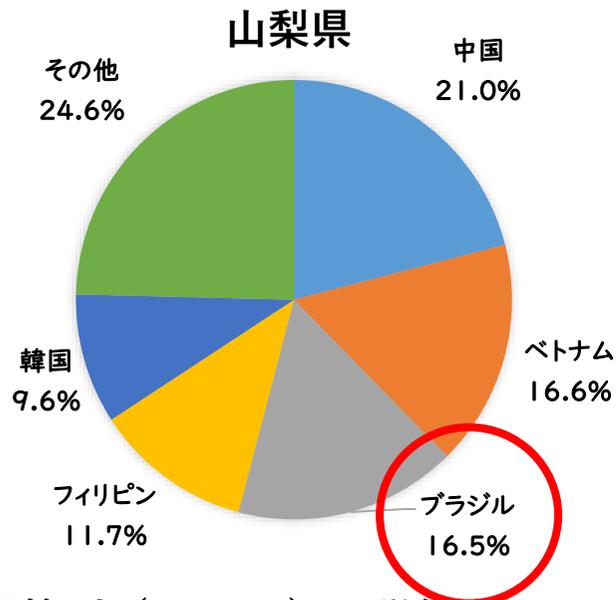
◆山梨県の在留外国人数・外国人の割合の推移 (単位：人、%)



出典：法務省「在留外国人統計」

1. 山梨県の在留外国人の状況

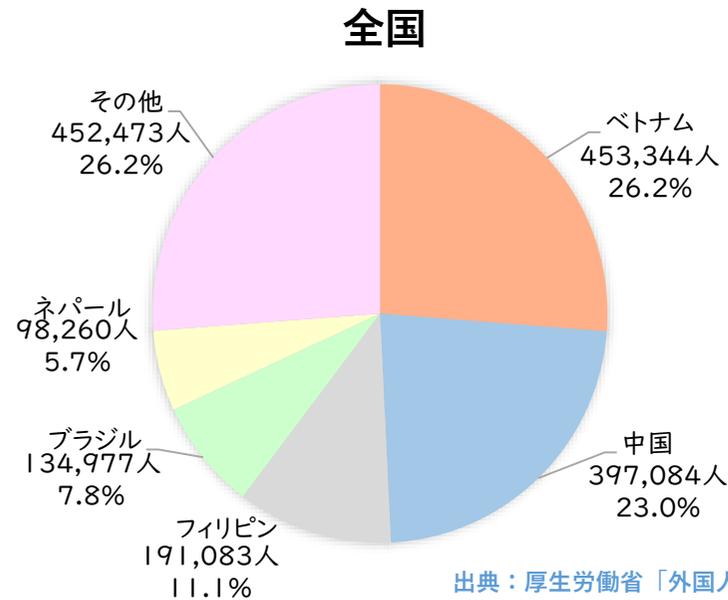
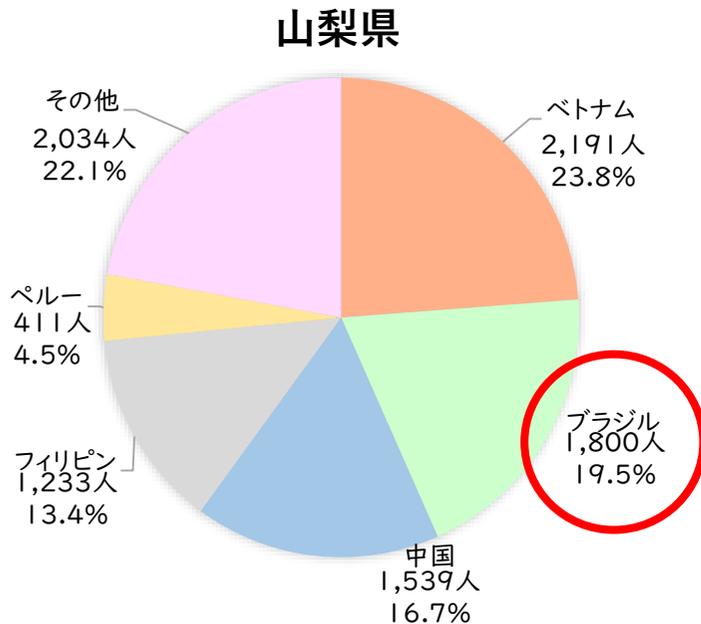
◆ 国籍別 (2021.12) ※在留外国人全体



出典：法務省「在留外国人統計」

ブラジル籍が多い傾向

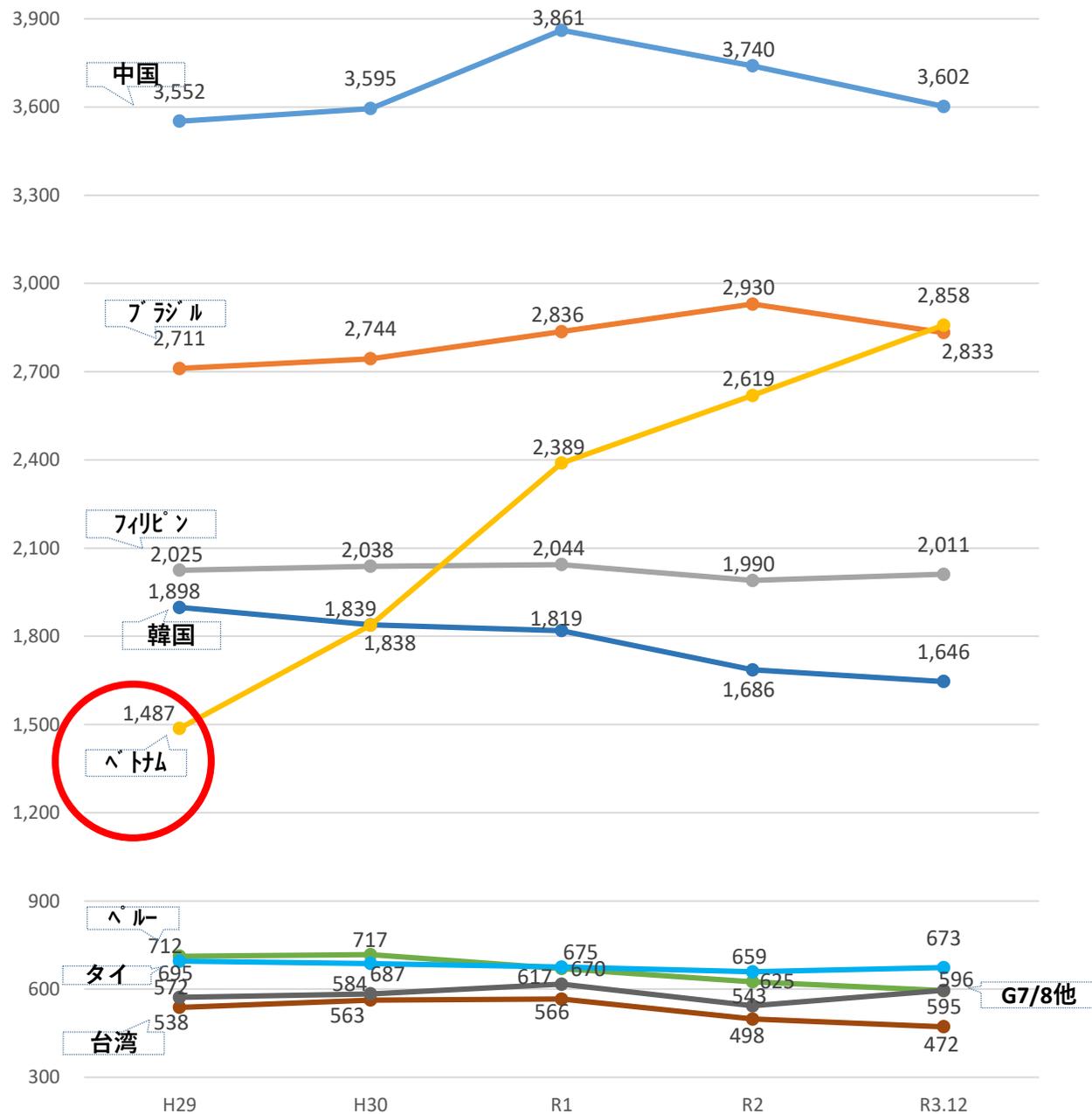
◆ 国籍別 (2021.10) ※労働者のみ



出典：厚生労働省「外国人雇用状況」

1. 山梨県の在留外国人の状況

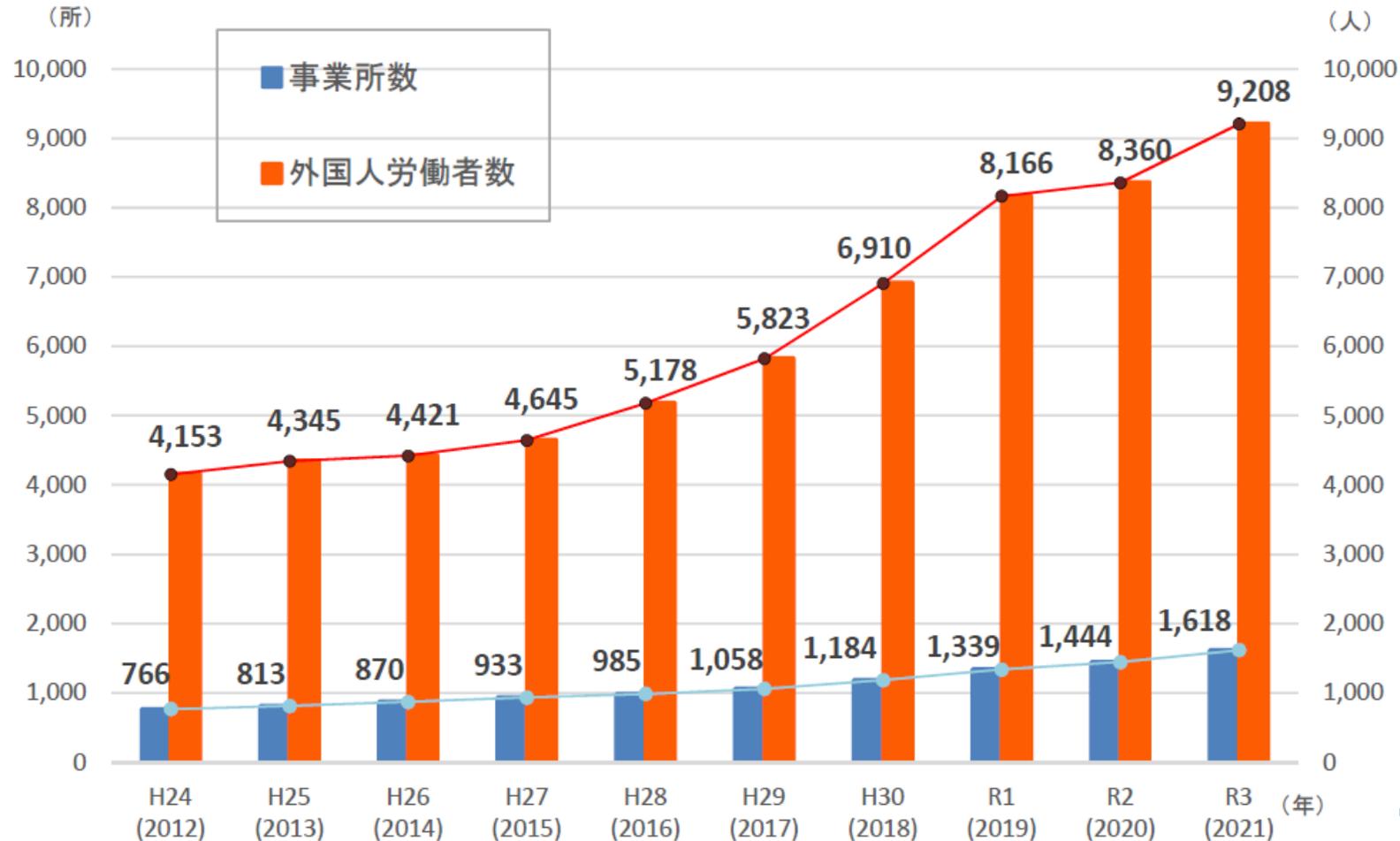
◆ 国籍別増減 (2021.12)



ベトナム籍が急増

1. 山梨県の在留外国人の状況

◆外国人労働者雇用事業所数・外国人労働者数（2021.10）



外国人を雇用する「事業所数」、「外国人労働者数」
ともに増加傾向

1. 山梨県の在留外国人の状況

◆ 在留資格別（2021.12）

資格	外国人数	シェア
身分に基づく在留資格	10,396	60.6%
うち永住者	6,590	38.4%
うち定住者	1,873	10.9%
うち日本人の配偶者	1,228	7.2%
うち永住者の配偶者	270	1.6%
うち特別永住者	435	2.5%
特定技能	443	2.6%
技能実習	1,634	9.5%
専門的・技術的分野の在留資格	2,254	13.1%
うち技術・人文知識・国際業務	1,278	7.4%
留学・家族滞在等	1,899	11.1%
うち留学	852	5.0%
特定活動	537	3.1%

出典：法務省「在留外国人統計」

◆ 業種別（2021.10）

業種	外国人数	シェア
製造業	3,171	34.4%
サービス業	2,532	27.5%
卸売業・小売業	930	10.1%
宿泊業 飲食サービス業	754	8.2%
教育・学習支援業	323	3.5%
情報通信業	19	0.2%
医療・福祉	355	3.9%
その他	1,124	12.2%

出典：山梨労働局「山梨県内の『外国人雇用状況』について」

在留資格別では「身分に基づく在留資格」が最多
業種別では「製造業」が最多

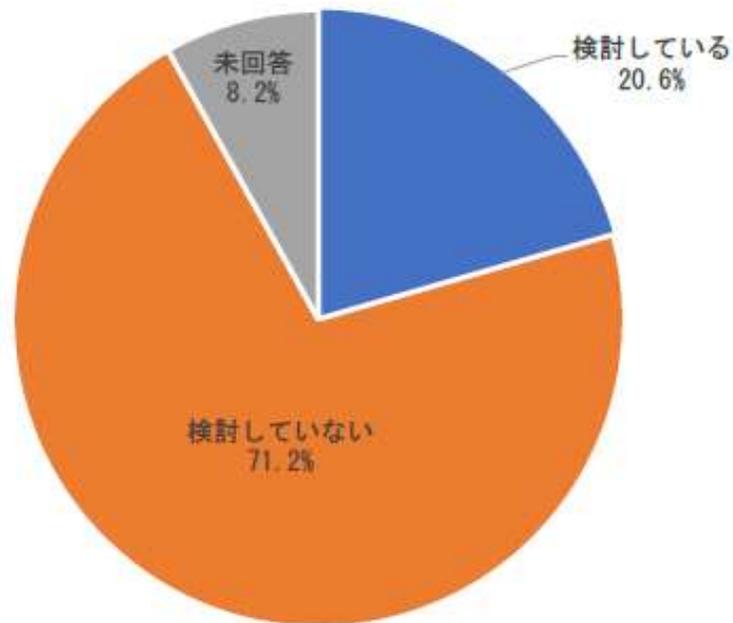
2. 外国人雇用に関する企業アンケート調査結果

「令和元年度外国人雇用に関する企業アンケート調査」(※) 実施結果 (一部抜粋)

※結果は山梨県HPでも公表 <https://www.pref.yamanashi.jp/kokusai/kigyotyousa.html>

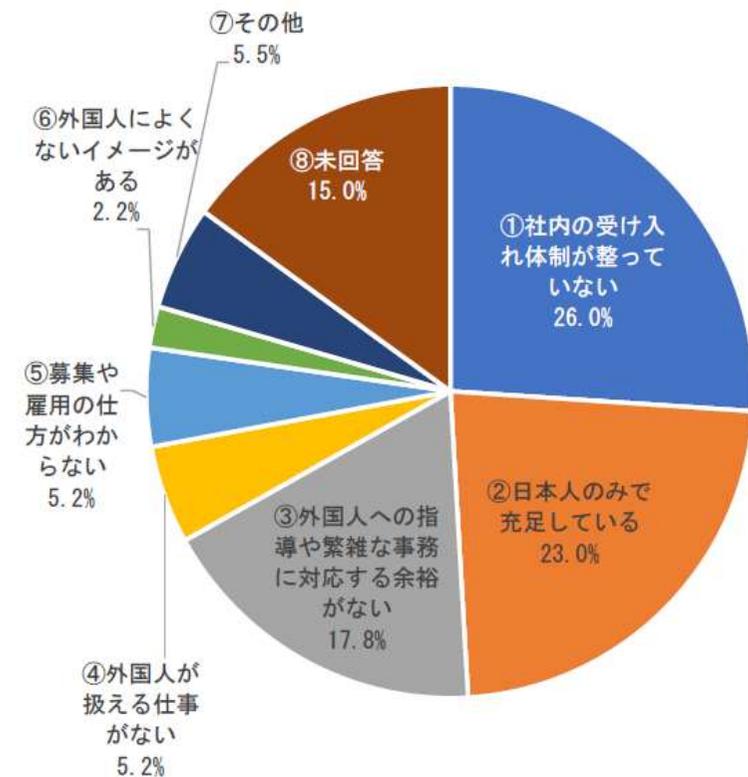
Q. 今後雇用を検討していますか。

※現在外国人を雇用していない企業(n=709)へ質問



Q. 検討しているが雇用に至らない理由、又は、検討していない理由は何ですか (2つまで)。

※現在外国人を雇用していない企業(n=709)へ質問



アンケート結果

- ◆ 現在外国人を雇用していない企業の約20%が今後の雇用を検討 (=企業側のニーズも高まっている)
- ◆ 「社内の受け入れ体制」に不安を持つ企業も多い (26%)

3. やまなし外国人活躍ビジョンの策定 ～外国人に選ばれる県「やまなし」～

人口減少が進む中、誰もが活躍できる地域づくりが不可欠→外国人に選ばれる県へ

全国で外国人の不適切な雇用事例が問題に

県の基本的な考え方と中期的な取り組みの方向性を示す「やまなし外国人活躍ビジョン」(2020年2月策定)において、

- ① 「適正な労働環境の整備」
 - ② 「外国人が働きやすい企業の応援」
- を施策として設定

やまなし外国人活躍ビジョン [概要] R2.2月策定

～外国人の皆さんにとって「第2のふるさと」となる県を目指して～

ポイント

- 全国に先駆けて「外国人の活躍」に重点的に取り組む
- 施策を3つに区分し、優先順位をつけて段階的に実行
- 外国人にも理解してもらいやすいよう「やさしい日本語」をなるべく使用

ビジョン策定の背景

- ・ 本県には、16,000人を超える外国人の方が住んでおり、年々増加
- ・ 人口減少が進む中、未来に向けて「前進」するには、今後も増加が見込まれ、産業や地域社会の担い手となる外国人の活躍が不可欠
- ・ 一方で、外国人が能力を発揮し、日本人と共生する社会には道半ば
- ・ そこで、県として、外国人の活躍を重点施策として取り組むことを宣言するとともに、県民や企業などと連携して着実に取り組みを進めるための共通認識となるものとして策定

ビジョンの性格

- ・ 外国人が活躍できる地域づくりに向けた県の基本的な考え方と中期的な取り組み(主に県が実施)の方向性を示すもの
- ・ 毎年度フォローアップを行い、必要に応じて見直し

基本的な考え方

目指す姿(基本目標)

外国人に「選ばれる」県やまなし
～外国人がコミュニティの大切な一員として尊重され、活躍できる県を目指します。～

安心して働ける環境づくり(受入)

外国人が安心・安全に働けるようにするとともに、働く外国人と雇用する企業をつなぐことで、活躍する外国人をさらに呼び込みます。

安心して暮らせる環境づくり(共生)

外国人が安心して生活できるようになるとともに、身近な地域で日本人との交流を進めることで、山梨県で暮らす魅力を高めます。

施策展開の戦略・体系

○ 山梨県が「外国人に選ばれる」ためには、本県独自の魅力を確立し、発信することが重要。ポイントを絞って戦略的に取り組む。

〈区分〉	〈施策〉	〈区分〉	〈今後の取組の方向性(主なもの)〉
安心・ 活躍し てつな ぎたい	1 きちんとした条件で働ける	適正な労働環境を整えます	I 重点分野 協議会を立ち上げ、県全体できちんとした条件で働ける企業を増やします。
	2 働く場(企業)が増える	(1)外国人が働きやすい企業を応援します (2)業種ごとに外国人を受け入れやすくします	II 外国人の雇用・定着にしっかりと取り組む企業を手厚く支援します。
	3 外国人と企業がつながる	(1)留学生の県内就職を進めます (2)海外へ山梨で働く魅力を伝えます	III インターンシップなどを活用して、県内企業とのマッチング支援を強化します。
安心し て暮ら せる	1 日本語でコミュニケーションが取れる	(1)身近な地域で日本語を学べるようにします (2)子どもの教育を手厚くします	I 重点分野 身近な地域や働く場など日本語が勉強できる機会を増やします。 公立学校での日本語指導を充実し、高校の専門コースなど新しい仕組みも検討します。
	2 生活しやすくなる	(1)悩みを相談しやすくします (2)情報をおわかりやすく発信します (3)病院にかかりやすくします (4)子育て世代や高齢者を支えます (5)住宅に入りやすくします (6)災害や事件に備えます	II 地域の中で外国人が気軽に相談できるサポートを設けます。 「やさしい日本語」の導入やスマホへの情報発信の仕組みづくりを進めます。 多言語翻訳機の活用促進や外国語が使える病院の情報発信などを進めます。
	3 地域で交流する	(1)日本人住居制の理解を深めます (2)地域活動に参加しやすくします	III 民間の賃貸物件の外国人や公営住宅の応募者の見直しなどを進めます。 情報発信の方法を工夫して、災害時の情報提供を強化します。
			I 重点分野 外国人と地域社会をつなぐサポートやコーディネーターを配置します。

3. やまなし外国人活躍ビジョンの策定 ～外国人に選ばれる県「やまなし」～

【安心して働ける環境づくり(受入)】

政策1 きちんとした条件で働ける

施策1 適正な労働環境を整えます (区分: I) **重点分野**

(今後の取り組みの方向性)

- ◎ 県内の外国人の労働状況をつかみ、県全体できちんとした条件で働ける企業を増やします。

政策2 働く場(企業)が増える

施策1 外国人が働きやすい企業を応援します (区分: II)

(今後の取り組みの方向性)

- ◎ 外国人の雇用や定着にしっかり取り組む企業への支援を強化し、外国人が活躍できる場を広げていきます。

4. やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワークの概要

※詳細は山梨県HPで公表 https://www.pref.yamanashi.jp/gaikoku-g/tekiseika_network.html

目的

外国人労働環境の適正化に向けた情報共有や全県一丸となった機運を醸成するため、官民によるネットワークを構築。

事業開始

2020年7月27日～

参加方法

随時参加可能。外国人材企業相談センター（事務局）へ必要書類が提出され次第、山梨県で審査の上、申請者へ参加登録完了通知書を送付。

参加企業・団体数

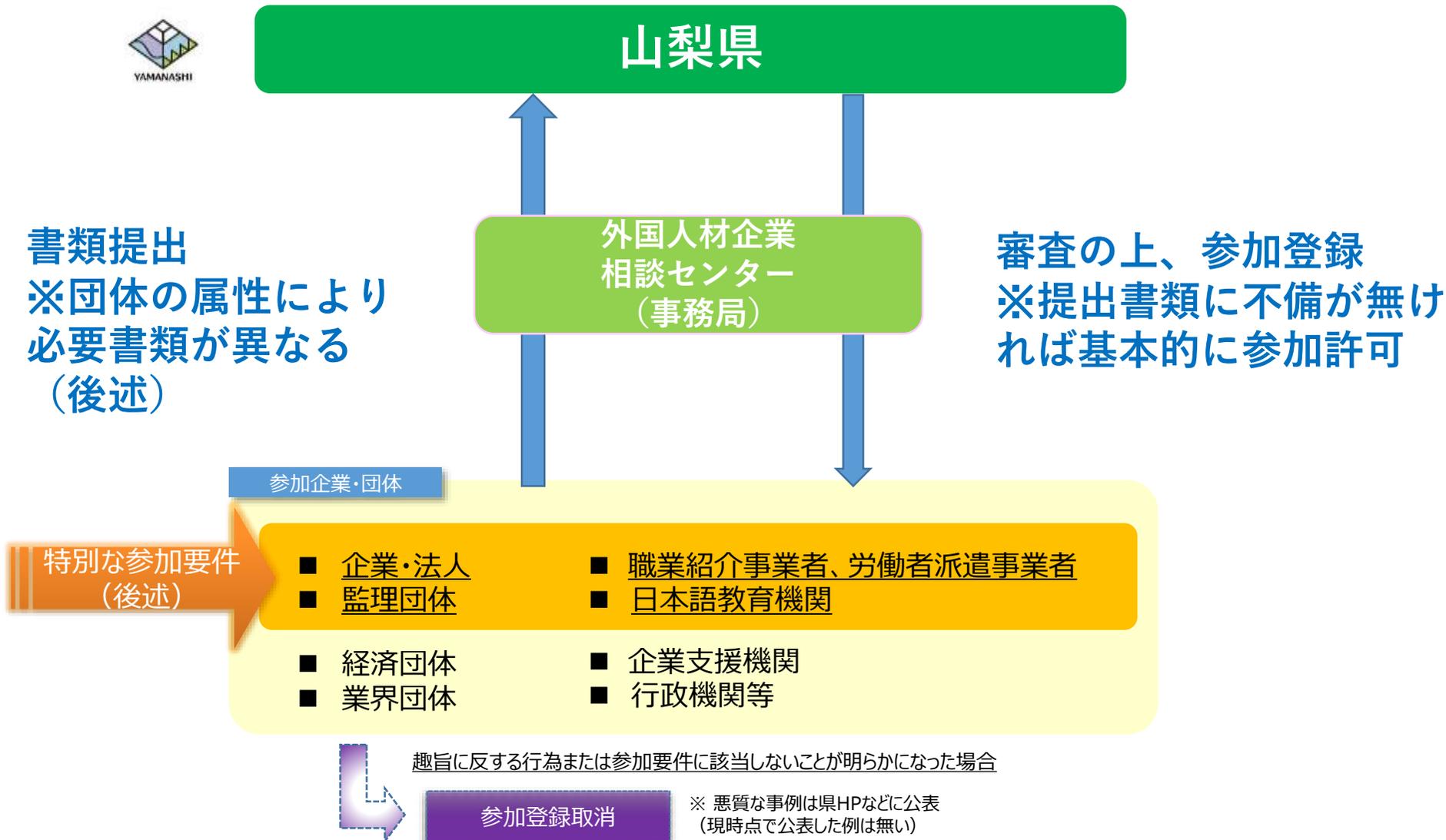
79社・団体（2022年8月時点）

内容

- ①山梨県からネットワーク会員への情報提供（外国人材の受入れに関する制度や行政機関等の支援事業について）※随時メールを送付。
- ②ネットワーク会員向けの勉強会の実施（後述）
- ③ネットワーク会員を対象とした補助金制度の設定（やまなし外国人活躍企業支援事業費補助金）

4. やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワークの概要

参加プロセス

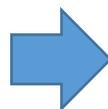


4. やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワークの概要

特別な参加要件を設定

- 企業・法人
→現場で外国人の受け入れる立場
- 職業紹介事業者、労働者派遣事業者
→外国人の受け入れを仲介する立場
- 監理団体
→外国人の受け入れを仲介する立場
- 日本語教育機関
→留学生（※）を受け入れる立場
※「資格外活動」により労働者という側面も

労働環境の適正化のためには、外国人を直接雇用したり仲介したりする企業・団体との連携が重要



厳しい参加要件を設け、適正な受入・仲介を行う企業・団体を募り、官民で連携することで山梨県の適正な労働環境をPR

4. やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワークの概要

	要件(その1)	要件(その2)	特別な提出書類
企業・法人	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県内に事業所を有する 外国人を雇用している又は雇用予定 <p>(理念、外国人雇用実績、労働環境等の向上、法令順守に関する誓約書の提出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 技能実習法に基づく優良実習実施者として認定を受けたことがある 労働環境適正化推進ネットワーク会員からの推薦がある 	<ul style="list-style-type: none"> 認定時の優良要件適合申告書の写し及び技能実習計画認定通知書の写し (これから外国人を雇用する企業の場合) 雇用予定であることを証明する書類 (雇用契約書の写しなど)
監理団体	<ul style="list-style-type: none"> 一般監理団体又は特定監理団体 	<ul style="list-style-type: none"> 団体加入の県内事業所で技能実習生の受入実績がある ※特定監理団体は10社以上 	<ul style="list-style-type: none"> 技能実習生受入一覧
職業紹介事業者等	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県を本拠とした事業許可 外国人を対象 	<ul style="list-style-type: none"> 優良事業者認定制度に基づく認定証を有する 	<ul style="list-style-type: none"> 現在有効な事業許可証の写し 現在有効な優良事業者認定証の写し
日本語教育機関	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県を本拠とした出入国管理法に基づく日本語教育機関としての告示 	<ul style="list-style-type: none"> 出入国在留管理局からの適正校通知を有する 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育機関として名称が記載された告示の写し 現在有効な適正校通知書の写し

4. やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワークの概要

勉強会の内容

第1回（2020年11月25日、参加者26名）

- ・ 講演「外国人技能実習制度の現状について」
- ・ 取り組み紹介（山梨県中小企業団体中央会、山梨県）
- ・ 意見交換

第2回（2021年3月24日、参加者23名）

- ・ 講演「山梨県における外国人労働者の就労環境について」
- ・ 意見交換

第3回（2021年7月7日、参加者26名）

- ・ 講演①「コンプライアンスの取り組みについて」
- ・ 講演②「外国人材適正雇用推進認定制度について」
- ・ 後援③「外国人労働者の雇用管理について」

第4回（2022年3月22日、参加者23名）※オンライン

- ・ 講演①「外国人雇用における『人権問題』のリスクとチャンス」
- ・ 講演②「選ばれる日本に向けたJP-MIRAI及びJICAの取り組み」



※2022年度内にも1回実施予定（時期・内容は未定）

5. やまなし外国人活躍企業支援事業費補助金について

※詳細は山梨県HPで公表 https://www.pref.yamanashi.jp/gaikoku-g/gaikokujin_katsuyaku_hojokin.html

目的

県内に事業所を有する中小企業者等の外国人の受入と定着・活躍を促進するため、外国人の日本語能力向上や地域における多文化共生につながる取り組みを支援。

事業開始

2020年7月27日～ ※やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワークと同時

補助対象

- ・ やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワーク会員であること
- ・ 県内に事業所を有する中小企業、社会福祉法人、医療法人及び公益法人
- ・ 初めて外国人を雇用もしくは既に外国人を雇用している企業で新たに外国人を雇用

5. やまなし外国人活躍企業支援事業費補助金について

補助内容

対象事業	補助対象経費（主なもの）	補助率	補助上限額
①外国人労働者の日本語学習に関するもの （例） ・日本語教室への参加、プライベートレッスンの受講など ※教材の購入・配布のみ、入国後講習（研修）のみは不可	<ul style="list-style-type: none"> 講師の謝金及び旅費 教材費及び印刷費、消耗品費 会場使用料 受講料及び交通費 入国後講習（研修）経費 日本語能力試験の受験料 	1/2	100万円
②外国人労働者と地域住民との交流等に関するもの （例） ・地域行事への参加、地域住民との交流会への参加	<ul style="list-style-type: none"> 会場使用料 交通費 参加費 レンタル料 	1/2	10万円

交付決定実績

2020年度：3件、2021年度：1件、2022年度：20件（2022年8月時点）

6. 外国人材企業相談センターについて

※詳細は山梨県HPで公表 https://www.pref.yamanashi.jp/gaikoku-g/gaikokujin_katsuyaku_hojokin.html

目的

中小企業や、これまで技能実習等の受入実績のない企業においては、外国人材の雇用希望はあっても、外国人材活用のノウハウが十分でない状況であることから、県内企業からの様々な問い合わせに対応するため開設。

開設日

2019年9月17日

運営体制

- ・ 月～金、9:00～17:00 ※電話、対面(センター内に相談スペース有り)、出張相談に対応
- ・ 相談員2名、アドバイザー(行政書士)3名※火、水、木に1名ずつ常駐

業務内容

- ① 県内企業等からの相談対応（在留資格、外国人材の雇用にかかる手続きなど）
※相談実績：572件（2019.9～2022.7末の累計）
- ② 企業向け研修会の開催（受入れ可能な外国人材の制度など）
※開催実績：7回（2019.9～2022.7末の累計）
- ③ やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワーク及びやまなし外国人活躍企業支援事業費補助金の事務局機能

6. 外国人材企業相談センターについて



外国人材 企業相談センター

～外国人材に関する相談を受け付けています～

このようなお悩みはありませんか？

※ご相談の内容によって、他の相談機関等をご案内する場合があります。

外国人の雇用を見直すには？
 どんな在留資格があるの？
 特定技能ってどんな仕組み？
 技能実習生を受け入れるには？
 定住外国人を雇用するには？



相談
無料

秘密
厳守

相談対応
 電話・来所による相談、訪問型出張相談(要予約)

各専門家の紹介

研修会の開催
 ・各種制度の概要についての研修会の開催
 ・各業界団体に合わせた研修会の開催など
 ※研修会は無料で開催します。

開設時間：午前9時～午後5時まで

お気軽にご相談ください！

※相談受付：午後4:30まで
(土日・祝日・年末年始を除く)

山梨県外国人材 企業相談センター

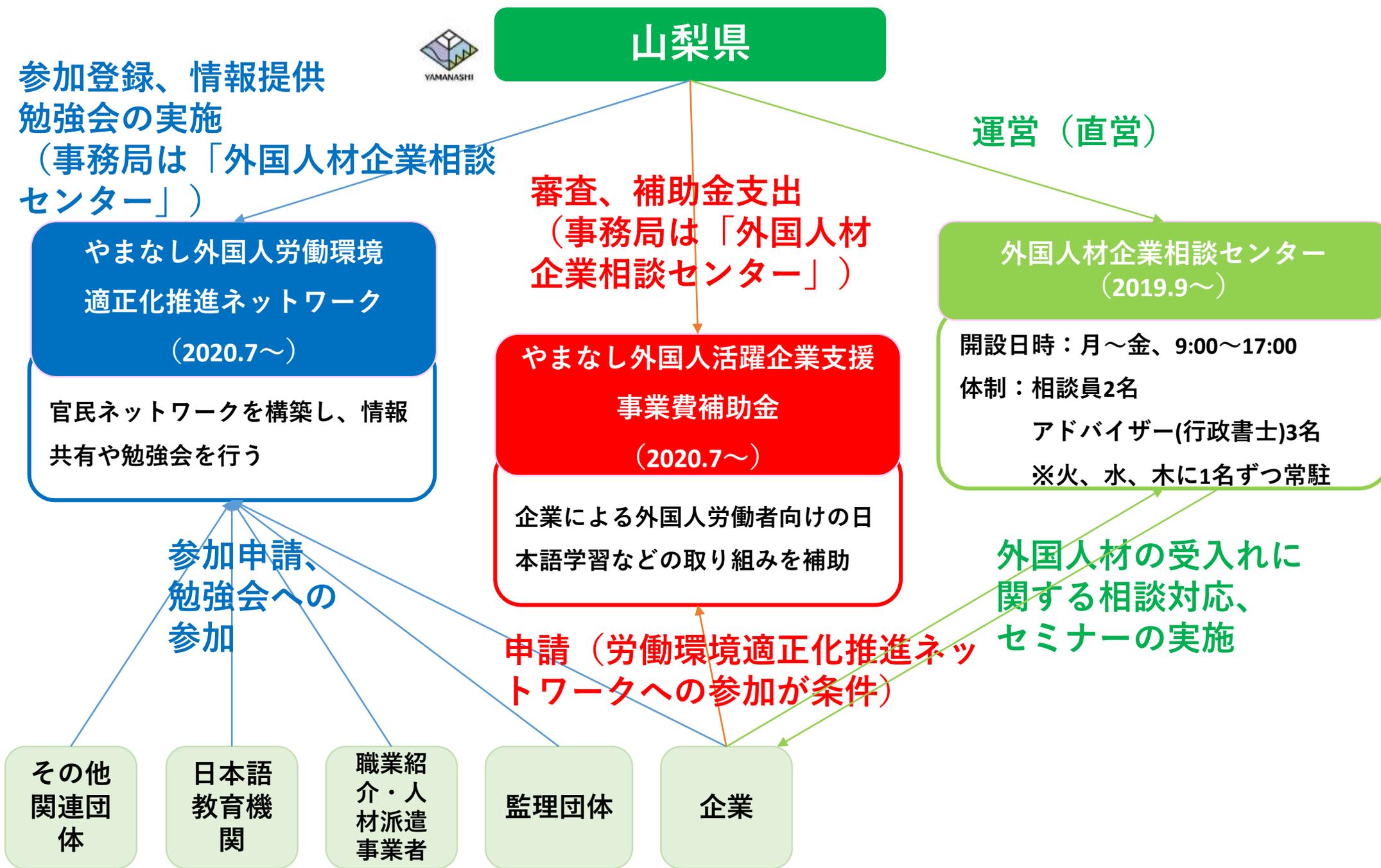
場所：山梨県JA会館5F
 住所：〒400-0035 山梨県甲府市飯田1-1-20
 FAX: 055-225-5658

TEL: **055-225-5605**

運営元：山梨県知事政策局 国際戦略グループ



7. (まとめ) 山梨県の事業実施体制



御清聴ありがとうございました。



金鳥居
Kanadori



金鳥居（富士吉田市）
写真提供：やまなし観光推進機構